私立高等学校の授業料等補助

問 学校教育課 ☎(55)7136

▼**対象**／令和4年4月1日から10月1日までの間、私立高等学校、私立中等教育学校の後期課程、私立特別支援学校の高等部、私立高等専門学校（第3学年まで）、専修学校（修業年限が3年の高等課程）に在籍し、その期間以降も引き続き在籍する生徒（専攻科、別科および通信制課程の特科生を除く）の保護者などで、次の要件に該当する方

・市内に住所を有する方

・本年度の市民税の課税総所得金額が500万円を超えない方

▼**補助金額**／私立高校生1人につき年額1万円

▼**支給予定日**／令和5年1月31日(火)

▼**必要書類など**／

①申請書（※申請場所に設置。市ホームページからもダウンロード可）

②在学証明書（10月1日以降発行のもの）

③保護者等名義の通帳（口座内容の確認ができるもの）

④その他（市内に令和4年1月1日に住所がなかった保護者等→令和4年度（令和3年分）課税（非課税）証明書）

▼**受付期間**／10月3日(月)～31日(月)午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）

▼**申請場所**／学校教育課または各支所

令和5年度 保育園・認定こども園・幼稚園の入園受付開始

問 子育て支援課 ☎(55)7118

【保育園】

▼**入園基準**／保護者が、次のいずれかに該当する場合

①就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など）

②母親の妊娠・出産（出産予定日の前後各2か月間内）

③保護者の疾病・障害

④同居親族などの疾病の介護・看護

⑤災害復旧

⑥求職活動、就学など

▼**持ち物**／申込書（子育て支援課・各支所・保育園で配布。市ホームページからもダウンロード可）

※その他の必要書類は、受付時に案内します。

▼**その他**／園での受付日に都合が悪い方は、10月3日(月)から31日(月)（土・日曜日、祝日は除く）までに、子育て支援課または各支所で申込可

※令和5年4月1日から佐屋北保育園は佐屋中央保育園に統合します。永和保育園は私立保育園になります。諏訪幼稚園は幼稚園から認定こども園に移行予定です。

保育園

受付日	保育園名	定員	受付場所	受付時間
10月 3日(月)	永和保育園	100	永和保育園	午前9時～正午
10月 5日(水)	佐屋中央保育園	160	佐屋中央保育園	午前9時～正午
10月11日(火)	西川端保育園	150	西川端保育園	午前9時～午後2時
10月19日(水)	市江保育園	270	市江保育園	午前9時～午後2時
10月21日(金)	草平保育園	90	町方保育園	午前9時～正午
	町方保育園	30		午前9時～正午
10月25日(火)	佐織保育園	90	佐織保育園	午前9時～正午
10月26日(水)	美和多保育園	370	美和多保育園	午前9時～午後2時

認定こども園

受付日	認定こども園名	定員	受付場所	受付時間
10月 7日(金)	勝幡さくら園	125	勝幡さくら園	午前9時～午後1時
10月12日(水)	丸島保育園	40	丸島保育園	午前9時～午後1時
10月14日(金)	諏訪幼稚園	275	諏訪幼稚園	午前9時～午後1時
10月17日(月)	白百合保育園	80	白百合保育園	午前9時～午後1時
10月18日(火)	立南保育園	97	立南保育園	午前9時～午後1時

幼稚園

幼稚園名	受付日	受付時間	受付場所	備考
天王幼稚園	随時	月曜日～金曜日 午前8時～	天王幼稚園	入園説明 1日2組の親子 (事前に電話で要予約)
とみよし幼稚園	10月3日(月)～	午前9時～	とみよし幼稚園ホール	

【認定こども園】

勝幡さくら園 ☎(28)3714

丸島保育園 ☎(37)0751

諏訪幼稚園 ☎(28)2402

白百合保育園 ☎(37)1301

立南保育園 ☎(28)5059

【幼稚園】

天王幼稚園 ☎(26)9461

とみよし幼稚園 ☎(31)0069

※詳細は、直接各園へ

※特定の園に申し込みが集中し、受入限度を超えた場合は、入園先を調整する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、対面での受付時間を減らすため、申請書類などは事前に記入してお持ちください。ご協力をお願いします。

家屋の新増築・取り壊し・用途変更についてお知らせください！

問 税務課 ☎(55)7122

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

建物（車庫・物置などを含む）の新増築・取り壊し・用途の変更をすると、税額が変わる場合があります。正しい課税をするために、令和4年中に新増築などをされた方、または予定のある方はお電話などによりお知らせください。

※用途変更とは、「住宅」「店舗」「工場」など実際使用している用途から、使用を変更することです。